

いくさ物語表現史(一)

—『古事記』と『日本書紀』—

山下宏明

一、はじめに

この十数年、軍記物語の表現方法を考えて来た。思えば、その芽生えは、さらに遡る⁽²⁾。それは、今日の用語で言えば、「語り」、あるいは「態」⁽³⁾(VOICE)に相当する表現方法に関する関心であった。諸本論に始まるわたくしの『平家』論は、いわゆる成立論に方法論をあわせ考えることになる。ところで方法論は、作者の側の問題であるに留まらず、読者の側の、いわゆる「読み」の課題でもある。諸本論は、特に語り系とか当道系とか呼ばれる諸本の本文(テキスト)と、もう一方の読み系、非当道系と呼ばれる諸本の本文(テキスト)の比較が、単に成立論上の、いずれが先行するかといった時間上の課題であるに留まらず、両者が、表現上、どう異なるかという、「叙法」乃至「態」の違いとして見え始める。「叙法」とは、語り手の、内容に対するかかわり方であり、「態」は、語り手の、読者と素材への位置関係、乃至相互関係である。

おそらく、この語り系と読み系との間に、成立論上、時間的な前後の関係があるのだろう。しかし今問題にするのは、この両系の表現・文体の違いをどう理解するかである。さらには、同じ語り系のテキストにおいても、この系統の一応の完成形態とされる、十四世紀中頃の覚一本のテキスト、言説(物語の意味するもの)が、どのようにして成り立ったのか、また、その前段階の屋代本のテキストがどのようにして成り立ったのか、この間、現実の語り行動、口承表現法(Oral Composition)がどのように関わっているのかは、成立論上の課題としても、避けては通れぬ課題である⁽⁴⁾。この課題に答えるためにも、これまで表現論上の究明が必要である。しかし現状はその試みの第一歩を踏み出したに留まる⁽⁵⁾。

ところで、軍記物語論の先覚、佐々木八郎⁽⁶⁾が、いち早くこの表現に関心を見せていた。すなわち「古代伝誦」から近・現代の講談・浪曲にまで及ぶ広範囲な語り物について、主として語り手の生態や語りの演出・構成法を芸能形態史的に展望したものであるが、中に、第一章「古代伝誦」において、古代における「かたり」が、

第三者の立場に立って、神又はある人の身の上につき、又はある事件の顛末について語って聴かせる所の、第三人称的な叙事詩のものであった。(中略) 神話がこういう第三人称的な叙事詩の語りになった時、それはもはや神話を創造した巫の口から離れ、それを伝誦することは巫の職分ではなくなる(傍点 山下)

と言っている。これは、今日のいわゆる「語り」に関する所論で、語り手の、対象・素材への関わり方、「態」に関する論である。特に続く第五章「伝誦様式と物語文学」では、『源氏物語』など平安朝時代の散文学が、古代の「語りの様式」を摂取しているとし、物語の作者が、

表面においては作者としての立場にあるのではなく、伝承された古物語を紹介する所の(読者への)伝達者の立場を持している。

(補記・傍点、山下)

とする。「伝達者」こそ、今日言うところの語り手であり、読者をも含む表現、語りの場を想定することにより、まさに語り手の、語りの表現行為を論じているのである。佐々木は、同書の序章において、

「伝誦様式と物語文学」「能と語り物」における私の推断は、一応は突飛なものとも受け取られようが、

と、あるためらいを見せているが、当時としては他を抽んでいたためであろう。少なくとも軍記物語論に関する限り、今日の表現論の草分けをなしていたと言つて過言ではない。改めて佐々木の炯眼に驚く。

勿論、その後の表現論が、特に『源氏物語』を始めとする平安朝物語の研究に刺激をえて、佐々木の時代とは、かなりの進展を見せていることは確かである。

たまたまたくしの現在の関心が、『平家物語』の表現であることもあり、この佐々木の成果に刺激をえて、いくさ物語を表現史のレベルで展望してみたい。論文の標題とする所以である。

二、『古事記』におけるいくさ物語の表現

1、その表現の経過

いくさ物語が、日本文学史上、どのように、いつ登場したかについては明らかでない。古代歌謡が行われた当時、伝承として存在したであろうが、少なくとも作品として、それを検証することはできない。本稿では、作品化され、文字化された物語を対象とするもので、まず『古事記』を検討しなければならない。序によれば、元明天皇の和銅四年(七一)九月十八日、太安万侶に撰録の勅命が下り、翌和銅五年正月二十八日、献上したとある。

その経過については、

稗田の阿礼が誦める勅語の旧辭

があった。それを「撰録」したと言う。その稗田阿礼について、年はこれ廿八。人となり聡明にして、目に度れば口に誦み、耳に払れば心に勤す。

とあり、眼にしたものを口誦して記憶し、耳にしたものを記憶したと
言う。その阿礼をして、

天皇の日継および先代の旧辞を誦み習はしめたまひき

と云う。この経過を萩原浅男は、⁽¹⁰⁾

古記録を見ながら古語で節をつけ、繰り返し朗誦する意。

とし、西宮一民は、⁽¹¹⁾

帝紀・旧辞を解説・口誦（声に出して言う）させる意。（中略）

定本の帝紀・旧辞（天武天皇御識見本）を、声に出して読める本
にして後世に伝えるためであった。

とする。西郷信綱も、山田孝雄の『古事記序文講義』に従い、後者
の説をとっている。これらは、阿礼の眼前に記録としての帝紀・旧辞
が存在し、それを耳を通して聞かせる語り物として朗誦させたとする
点で一致する。それは阿礼が「目に度れば口に誦」んだからである。

古代の口誦の世界に通じていたため、記録を語り物風に読み、語りく
だいたと言っているのである。これらの理解は、阿礼の眼前に記録としての
帝紀・旧辞が存在し、それを耳を通して聞き語り物として朗誦させた
とする点で重なる。それは阿礼が「目に度れば口に誦み」とあるから
である。古代の口誦の世界に通じていた阿礼が語り物風に読み、「語
りとして演出した」⁽¹⁴⁾のであろう。萩原は、⁽¹⁵⁾

記録物をもとの口誦伝承に還元するように訓誦する

と理解している。猿女君の一族である阿礼にして可能な作業であっ
た。

それにしても、成書としての記録の存在したことを銘記すべきであ
る。口誦そのものの筆録ではない。文字化されたものを口誦風に語り
くだこうとした。しかもその阿礼の朗誦を、太安万侶が「撰録」した
というのである。一体、なぜこのような、現代から見れば迂遠な作業
を行ったのか。

かれこれ、帝紀を撰録し、旧辞を討覈して、偽を削り実を定め
て、後の葉に伝へむと欲ふ

という。この天武天皇の詔を、西宮は、

（天武帝みずからの）定本の帝紀・旧辞を、声に出して読める本
にして後世に伝えるためであった。

と読み、西郷は、

古伝承が「正実」な古伝承として面目と權威を真に保つには、口
に誦するという形式を経なければならなかった。

とする。文字による伝承よりは、口誦による伝承を重視した古代の世
界がある。しかもさらに最終段階の太安万侶の参加を、西宮は、

「阿礼誦習の帝紀・旧辞」を渾然一体のものにアレンジしながら、
文章を均整化し、完結統一体としての作品『古事記』を生み出す
ことであった。（傍点 山下）

とする。その「撰録」の意味するところは編集であろうか。だとすれ
ば、わが国のその後の、伝誦を媒介とする物語作品——『平家物語』
もその一つの典型であるのだが——の成り立ちを考える上で示唆的だ
ある。

以上を整理すれば、

i 古く帝紀・旧辞に関する各種の伝承が存在した。それは無文字の世界であつたらう。

ii それを正書、漢文体として帝紀・旧辞に定着した。当然多様な成書となった。

iii 大和國家の一時期を画そうとした天武帝は、その諸伝承の整理の必要に迫られた。

iv しかも口誦を重視する時代の要請により、当初の伝誦の形式を復するため、勅命により阿礼が、伝誦風の文体をもって朗誦した。

v その阿礼の朗誦を文字として固定する任に当たつたのが安万侶で、かれは一卷の書として構成を考慮して編集した。

と解しえようか。言い換えれば古代伝誦の専門家である阿礼を通して伝誦を重視しながら、安万侶が編集した。そのため、

上古の時は、言と意とみな朴にして、文を敷き構ふること、字におきてはすなはち難し。すでに訓により述べたるは、詞、心に遠ばず、またく音をもちて連ねたるは、事の趣、さらに長し、ここをもちて、今、あるは一句の中に音、訓を交へ用ゐ、あるは一事の内にまたく訓をもちて録しつ。

となるのである。所により音を用いて伝誦の再現に努めつつ、全体としては記録体を保つというのである。この口誦と文字化の間の揺れ、古代の口誦世界を伝えつつ、それを文字化する、アンビバレントな天

武朝の歴史編纂の姿勢があつたと言うべきであろう。この姿勢が『古事記』の表現・文体となつていゝるはずである。

2、ヤマトタケルのいくさ物語

『古事記』には、いくつかのいくさ物語をおさめるけれども、中でも全体を一人の主人公のいくさ物語として構成し、完結を見せているのがヤマトタケルの東征物語である。勿論、上述した阿礼が、どのような文献や伝誦に接したかは、知るすべがない⁽¹⁶⁾。それは、景行天皇の皇統譜を了え、ヤマトタケルの兄、大碓命の、五人の美女をめぐる天皇への「詐り」から、いよいよヤマトタケルこと、小碓命が登場する。ところがその登場の仕方からして、ある奇妙な印象を与えてしまふ。

天皇、小碓の命に詔らししく、何とかなが兄の朝夕の大御食に参出で来ざる、もはら、なれ、ねぎ教へ覺せ

と言つたという。大碓命は、なぜ朝夕の大御食に出て来なかつたのか。西宮は、前段、大碓と五人の美女をめぐる物語について、

大碓命は父景行天皇の召し上げるはずの五人の娘を横取りして、偽つて別の女を差し出したことが身の破滅を招く遠因となる。

と言ひ、西郷も⁽¹⁷⁾

彼(大碓)が(朝夕の食事への参加を)サボつたのは、美濃の美女を猫ばばしたのをうしろめたく感じたせいらしい文脈である。

と言ふ。はたして、そう読めるだらうか。むしろ美女めぐる話につい

ては、萩原がこれに類した話が仁徳帝の条にも見えるとすることに注目すべきではあるまいか。こうしたところに、あるいは、阿礼が口誦する以前の伝誦の痕跡が残っているのかも知れない。しかしそれを実証するすべはない。

ともあれ、小碓は、父帝が（兄に）「ねぎ教へ覚せ」と命じた。その意を誤解して、

朝署あさけに厠に入りし時に、待ち捕らへ搯つか批かみて、その杖を引き闕あきて、薦いすに裏みて投げ棄すてたものだから、

ここに、天皇その御子（小碓を指す）の建く荒き情を惶おそみて詔みことごとらしく、西の方に熊曾建二人あり。これ伏ふはず礼なき人等ぞ。かれ、その人等を取れとのらして遣はなしき。

という。この文章の末尾を原文は、

故取こ其人等こ而遣はな

とするのみで、時制の指示を欠く。佐竹昭宏（18）は、古訓点の時制が「閉じた過去」である「き」で、この「き」が過去の出来事の歴史叙述に専用されたと言う。つまり説話体ではない。当時は「けり」も詠歎で、今日の文法論に言う伝聞ではなかった。そうは言うものの、ここには、発話の言説の中、模倣そのものである、再現された言説（19）、対話直接話法を用いている。つまり記録ではなく、発話の再現を志すものである。十五、六歳の少年の髪型に整えた小碓命は、姨倭比売から御衣御裳をもらって出発する。これは熊曾建の家に到着して敵の目をあ

ざむこうと「童女の姿に成」るための伏線としてある。

かれ、熊曾建が家に到りて見たまへば、

の「たまへば」という語り手の尊敬語が見られる。小碓を語る語り手は、勿論虚構としての語り手で、命に同行する形を借り、その行動を語る。その語り手の命に対する尊敬の情が「たまへば」の語に表される。この語り手の、素材に対する姿勢は、先行する神武の東征においても変らない。いくさ物語に限らない、帝紀「撰録」の基本的な姿勢と言える。そして「かれ」（故）という一つの接続語が場面を次へ送る。この「故」の字は、漢語でも上を受ける接続語である。この「故」を介する前後の場面は、時間の経過順序のままになる並列をなすものである。熊曾の家で宴会があると知り、

しかして、その樂の日に臨みて（爾臨に其樂日に）

とある「しかして」（爾）を「ここに」とも読めよう。西宮一民は、「中国六朝の小説類や『史記』のような口語的文体を基調としたものにも見られる」と言う。いずれにしても「かれ」と同様、場面を並列的に積み重ねるための接続語である。語り手の素材に対する姿勢は客観的であるが、

すすででにに童女にの姿になりて（既成に童女の姿に）

の「すでに」（すすっかり）の語は、漢語ながら語り手の小碓命への接近の姿勢を見せる。この後も「しかして（然）」「かれ（故）」の二語の反復が場面を進めてゆく。きわめて単純な展開の方法である。命に刺されて逃げる弟建を、

すなはち、追ひてその室の椅の本に至りて(乃追至^三其室之椅本)

の「すなはち(乃)」(すぐさま)も語り手のこの場への同化を示す語である。熊曾兄弟の征伐を了えて、

すなはち、出雲の国に入りまじき(即人^三坐出雲国)

の「すなはち」は、原文に「即」とある語だが、前の「かれ」「しかして」同様に、場面送りの接続語である。

出雲に着いた倭建命(小碓)は、策を用い、出雲建と太刀の交換を提唱し、予め用意しておいた「詐りの刀」を相手に与え、そこで相手に決戦を挑み、相手が「詐りの刀をえ抜か」ずと見るや、

すなはち、倭建の命、その刀(相手からだまし取っておいた太刀)を抜きて(即倭建命拔^三其刀)

相手を斬る。この「すなはち(即)」は、命の敏捷な行動を、語り手が同化して語る連用修飾語である。

出雲征伐から東国征伐へと移る。そのつなぎを、

爾天皇亦頻詔^三倭武命

と始める。「爾」の語を、諸注は「ここに」「しかして」とよむ。上述の「かれ」と同種の語で、事件・場面を並列する語である。景行天皇から重ねて東征を命じられた命の思いを、倭比売に「白したまひし」(白^三者)

天皇、すでにあを死ねと思はずゆゑにか、何とかも西の方の悪しき人等を撃ち遣はして、返り参上り来し間、いまだいくだもあら

ねば、軍衆を賜はずて、今さらに東の方十あまり二つの道の悪しき人等を平らげに遣はすらむ。これによりて思惟はば、なほ、あれすでに死ねと思はしめすぞ(天皇既所^三以思^三吾死^三乎、何撃^三遣西方之悪人等^二而、返参上来之間、未經^三幾時、不賜^三軍衆、今更平^三遣東方十二道之悪人等^一、因^三此思惟、猶所^三思^三看吾既死^三焉)

と「再現された」直接話法で語る。この倭建命は、上述したように父帝の下命を誤解して、兄の大碓を「搯^三批^三みて、その枝を引き闕^三く」という「建く荒き情」の主であった。物語としては、その荒き性を荒れさせることによって鎮めるといふ基本構造がある。これが物語としては、「父であるとともに王でもあるものとの対立を通して秩序の外に追われ、やがて死なねばならぬおのが定めを否応なく彼は思い知らされる」。「ヤマトタケルにこのようなことばでかたりかけたのは、巫女としてのかの女にわが心の悲痛をいやす力を求めようとしたかのごとくである」⁽²⁰⁾。この悲劇の英雄の思いを語り手が模倣し、再現するのである。相手の姨から「草なぎの剣」(草那芸劍)と「御囊」を賜ることになる。この倭比売の介入は、「伊勢齋宮であるかの女の靈威を借りようとするものであった」⁽²¹⁾。それに物語表現としては、熊曾征伐の時にもあったように同型話型の繰り返しである。そして、この二つの道具が、この後、命の危機を救うことになるのだから、姨のこの二具の供与は、命の行方を予告する機能を有する。

なお、その「草なぎの剣」は、上巻、須佐之男命の八岐大蛇退治神話に前出するが、諸注は、本来、「臭蛇」の意で、「臭」は、強いもの

につける醜名、「なぎ」は蛇だとする。ちなみに上巻でも、中巻同様に「草那芸之大刀」と表記する。その語源はとにかくとして、「那芸」の「芸」は、上代特殊仮名遣の甲類のなかで、しかも四段活用動詞「なぐ」の連用形がやはり甲類のなかであるから、動詞「なぐ」の意を含むことはまちがいない。「草をなぐ」のは付会であるにしても、むしろこの相模国の国造退治に、敵の奸計を、草を薙いで退けたとする説話を前提とするものと言ってよい。上巻の須佐之男神話で、大蛇の尾を切り開いて太刀をえ、「天照大神に白し上げたまひき」。それをこは草なぎ太刀ぞ

とするのは、「臭蛇」の語義を大蛇退治から継承はしながら、改めて「こは草なぎの大刀ぞ」とことわるのは、むしろこの中巻の倭建命神話を見通しての、一種の先説法的注釈と見るべきであろう。この倭比売との対面の場面でも、その太刀の名称を採用するのは、上巻から一貫するものである。「かれ」「ここに」などの並列的な接続語によりつないで行きながら、しかも前後の照応を見せるのが、物語としての構成法であると言わべきであろう。臣安万侶が「撰録」したという実態がこうしたところにも見られる。それはもはや本来の伝誦上のものでないことは勿論であり、完結した『古事記』の表現、世界である。

続く走水の海では、渡りの神の妨害を、后弟橘比売の身代わりにより免れる。これも上述の倭比売の支援の変形である。その身代わりになる后が詠じたという、「さねさし相模の小野に燃ゆる火の火中に立ちて問ひし君はも」は、春の野焼きの独立歌謡であったと言う。だと

すれば、先行の歌謡を、前出の倭建命の相模における危難を後に想起させる形に転用したものである。

続く足柄神との対決では、相手の坂の神を見つけるや、

すなはち（即）打ち殺さえき

の「すなはち」は、やはり倭建命の行動に同化する語り手の表現である。そして足柄の坂に登って、「あづまはや」と発声するのは、前出、走水で献身の行動に及んだ弟橘比売をしのぶことばである。

続く甲斐での話を「すなはち（即）」の語でつなぐ。

信濃から尾張へたちもどり、

先の日に期りたまひし美夜受比売の許に入り

聖婚をはたしたというのは、先行する相模征伐に向かう途中、

尾張の国の造が祖、美夜受比売の宮に入りましき。すなはち婚は

むと思ほししかども、また還り上らむ時に婚はむと思ほして、期

り定めて東の国に幸して、

とあったのを受けるもので、両話の間にプロットを架している。単なるストーリーとしての積み重ねではない。

尾張を発つにあたって、

その御刀の草なぎの剣もちてその美夜受比売の許に置きて

とするのは、やはり前出相模の条を受ける。

剣が物語を進める。

伊服岐の山の神を討ちに出掛けるが、その神を、「その大きき牛のごとし」と語るのには直喩である。結局、この山の神の祟りにあい、命

は当芸野に疲労を感じ、杖衝坂の尾津の前の一つ松に、

先に御食したまひし時に、そこに忘らしし御刀、失せずてなほ有りき

と言う。しかし、この「忘らしし御刀」について、物語は先に語るどころがない。物語としては首尾照応に欠けるところで、あるいは別伝を採り込んだ痕跡を残すのかも知れない。ちなみに『日本書紀』は、昔に日本武尊、東に向でましし歳に、尾津浜に停りて進食す。是の時に、一の剣を解きて、松の下に置きたまふ。遂に忘れて去でましき。今此に至るに、是の劍猶存り

と、後説法の形で回想を挟み込む形をとる。「昔」と「今」との対応がその構成法を明示している。形式としては、『記』の不備を補うものであろう。

命が三重の能煩野に病篤くなり、歌ったという、

麩子の床のべにわが置きし劍の太刀その太刀はや

は、前に伊服岐へ向かう前、「その御刀の草なぎの劍もちてその美夜受比売の許に置きて」を受けるものである。この草なぎの劍をしのぶ詠が、自立した土地歌語であったのかどうか、諸注に注するところが無いが、物語としては、美夜受比売をしのんでの辞世の詠としたものである。

以上、『古事記』における倭建命の物語を見たのであるが、作中、一人の人物をめぐる死に至るまでを一貫して語る、はじめての物語である。

その構成法は、主人公の東国征伐と帰国の経過を、進行の順序のままに、いずれも筋を濃厚に語る情景法²²⁾になる、物語としてはもっとも簡単なものである。姨の倭比売、後の弟橘比売、尾張の美夜受比売の登場に、物語としてのプロットの架橋が見えるし、これらの女性はやがて神となるべき英雄を助ける巫女である。「すなはち」などの連用修飾語に見られる語り手の同化表現、直接話法に見られる登場人物の意志を再現する表現、それに最後を主人公の死を悼む鎮魂を以て結ぶところに、物語としての構成・表現が見られると言うべきであろう。

三、『日本書紀』におけるヤマトタケル物語の表現と構成

(天武)天皇は、初めは阿礼を助手として帝紀旧辞の削偽定実を行ったが、そのことが困難であったので、想を改めて、川島皇子らの皇族貴族を集めた大規模の帝紀旧辞定事業を始めたのである。これが天皇のときには功を了えなかったが、後の代々にうけつがれて、養老四年(七五〇)日本書紀となって結実したのである。

とは、『日本古典文学大系日本書紀』の解説²³⁾である。「想を改めて」の実態が両書の性格を決定しているであろうが、両書は共通の素材を有したはずながら、その言説が異質である。すなわち『書紀』のヤマトタケル物語と『記』のそれと比べてもっとも著しい違いは何よりもその形式にある。冒頭から

秋八月に、熊襲も亦反きて辺境を侵すこと止まず

冬十月の丁酉の朔己酉に、日本武尊を遣して熊襲を撃たしむ

とする。これを『記』の、

(小碓は腕力を以て兄大碓を殺した)ここに、天皇その御子の建く荒き情を惶みて、詔らししく、西の方に熊曾二人あり、これ伏はずれなき人等ぞ。かれ、その人等を取れとのらして遣はしき。

と比べる場合、次の違いが見られる。すなわち、

i 『記』では、帝が小碓命の「建く荒き情を惶みて」出兵を命じる。

命は、ノースロップ・フライの歴史批評、様式の理論に言う、⁽²⁴⁾他の

人間に比べてすぐれている神としての登場人物である。帝はそれゆ

えに命を追いやる。排除する。それが『書紀』では、帝は、辺境に

背く熊襲を鎮定するために命を派遣する。『記』の命は、神さながら

に土俗性を濃厚に伝えるのに、『書紀』では制度に奉仕する派遣さ

れる将軍として描かれる。成立論上の前後はとにかくとして、『記』

のミコト像が本来の旧辞の形態を残存することは確かであろう。

ii 『記』における命の名は小碓であるのに、『書紀』では、後日退治

する熊襲から献じられることになる日本武尊の名を先行させる。前

項i同様、命の位置づけが、制度としての国家の側にひきつけて行

われている。そうした意味での統一意識が色濃い。

iii 『記』では、語り手の、天皇に対する尊敬の情をまともに表し敬

語を使用するが、『書紀』では、記録としての様式から敬語を使わ

ない。

iv 『記』の時制は過去の「き」であるが、『書紀』は、記録としての

言説から現在形である。

v もっとも大きな違いとして、『書紀』は、尊の行動の経過につい

て逐次、年月を特定している。年月の暦は、天皇の制度によるもの

であり(記録の姿勢ともかわる)、『記』が天皇に排除される命の

側から語る物語として暦を特定しないのと対照的である。

以上の違いを一口で言えば、正史としての『日本書紀』の公的な記

録としての姿勢がその表現様式を統一していると言うべきであろう。

ちなみに、『書紀』における日本武尊の足跡は、

○ 熊襲魅退治。

○ 海路、倭へ帰還。

○ 吉備・難波の悪神退治。

○ 尊は、熊襲・吉備・難波退治の経過を奏上。

○ 天皇、是に、日本武の功を美めたまひて異に愛みたまふ。

○ 四十年夏六月、東夷が反乱を起こし、日本武尊は、この度は大

碓に下命あるべしと帝に進言するが、大碓が恐れて逃げかくれ

たため、帝はやむなく大碓を美濃に封じおさめさせる。

○ これを見た日本武尊は「雄詰」して(勇猛な形を示し)重ねて

東征の役をかって出る。これは、『古事記』で、東征を命じら

れた命が、重ねて姨倭比売を訪ね、

天皇、すでにあを死ねと思ほすゆゑにか、何とかも西の方

の悪しき人等を撃ちに遣はして、返り参上り来し間、いま

だいくどもあらねば、軍衆を賜はずで、今さらに東の方十あまり二つの道の悪しき人等を平らげに遣はすらむ。これによりて思惟はば、なほ、あれすでに死ねと思ほしめすぞ。と嘆く。前の熊襲退治を天皇から排除される口実にされたと嘆くのと一貫している。『書紀』では、これを天皇に忠誠な勇者として美化している。

○ 日本武尊の申し出を受け、天皇は東夷が「識性暴び強」く、「辺界を犯す、或いは農桑を伺ひて人民を略む」、そのために武尊をして「示すに威を以てし、懐くるに徳を以てして、兵甲を煩さずして自づからに臣隸はしめよ」と命じる。命を受けた武尊は、神靈と天皇の威を借りて平定しようと言い、勇躍、倭姫命を出陣の挨拶に訪ねる。『記』での倭比売が、傷心の小碓命に対し、「もしにはかなる事あらば、この囊の口を解きたまへ」と、いたわりの情を示すのに対し、『書紀』では、勇猛な尊に對し姫は「慎め。な怠りそ」と鼓舞するのである。例によって帝威の宣揚、そのための日本武尊の猷身の図式が色濃い。

『書紀』では、尊は伊勢からただちに駿河に赴く。これが『記』では、命は、まず尾張国に立ち寄り、当国の造の祖のもとに入り、その娘、美夜受比売との結婚を考えるが、

また還り上らむ時に婚はむと思はして、期り定めて東の国に幸して
と後日を期すことになる。事実、命は東国からの帰途、甲斐から信濃

を経て、

尾張の国に還りまして

美夜受比売と結婚することになるのである。『書紀』が尊の東征そのことを主題とするため、尊と宮簀姫との出会いは、尊の帰途、尾張に立ち寄るのが初会である。これが『記』では、命と姫とのめぐりあい、かなりの比重を置く。そのために往復両道の間プロットを架すことにもなる。

続く駿河では、その賊討伐の経過に『古事記』と大差はない。しかし『記』では、賊の奸計を破り退けるのが、倭比売から借用した火打石と剣である。そして小碓命の動きを、

その姨倭比売の命の給ひし囊の口を解開きて見給へば、火打ちの裏にあり。ここに、先づその御刀もちて草を刈り撥ひ、その火打ちもちて火を打ち出で、向火を著けて焼き退けて

と、話題の用具がすべて使用され、姨倭比売の、命の東征に関与する所が大きい。それに「火打ちの裏にあり」のことは、語り手の命へ一歩立ち入る、同化の姿勢を見せる。この点、『書紀』は、剣の関与を、物語のメインストーリーからはずして、
一に云はく

としている。しかも剣そのものについては、

王の所佩せる劍、藁雲、自ら抽けて、王の傍の草を薙ぎ攘ふ
となる。これまで見てきた『書紀』のあり方から考えれば、尊その人の行動よりは、剣の靈威を語ることに比重が傾く。その背後に剣その

ものが象徴する帝威の宣揚があると見るべきであろう。

『古事記』の

切り滅ぼし、すなはち(即)火を著けて焼きたまひき

は、『書紀』の、

則ち悉に其賊衆を焚きて滅ぼしつ

に当たる。まず「即」「則」が、いずれも本来、漢文体に由来するものながら、『記』のそれは、むしろ和語の副詞「たちまち」の意で、やはり小確命の行動の具体化をはかるものである。一方、『書紀』の「則」は、文をつなぐ漢文体の用字法によるものである。つまり『書紀』の方が漢文体であることにおいて整序性を保つと言うべきであろう。

続く上総への進展を「亦」の語により始める。並列的に場面を展開する接続語であるが、『書紀』には、同類の接続語として、この外

「是」「故」「又」「即」「爾」「乃」「先」「然」などがある。

いずれの用字も漢語本来のもので、和語ではない。

上総へ渡る途上、海の荒れるのを日本武尊は、

海を望りて高言して(大言壮語して)曰はく、「是小き海のみ。

立跳にも渡りつべし」

と言ったとする。これを欠く『記』に比べてやはり尊の巨大化が著しい。前に帝威を背後に自信に満ちた行動をとったことと通底する。海の様子についても『書紀』は、

乃ち海上に至りて、暴風忽ちに起りて、王船漂蕩ひて、え渡らず

いくと物語表現史(一)(山下)

とするが、これが『記』では、

その波の神浪を興し、船を廻して、え進み渡りまさざりき

とある。『記』では、命の海神へ挑戦を語り、その命像は、ノースロ

ップ・フライの言う叙事詩の主人公にふさわしい。通常の人よりは巨

大だが、神には敗れる英雄としての主人公である。この点、『書紀』

の尊が挑戦する相手は、自然現象としての暴風であり、『記』の海が

見せていた民俗性を消去している。尊の身代わりになる弟橘媛の行動

も『書紀』では、

乃ち瀾を披けて入りぬ

であるが、『記』における姫は

菅量八重、皮量八重、絶量八重もちて波の上に敷きて

とある。「海神の妻としての神聖なる条件を整えるための神座の意義

がある」と言われる。それに姫について、『書紀』が「穂積氏忍山宿

祢の女なり」と注するのは、中央との結びつきを示すもので、上述の

年号明示による公的な表記の姿勢を示したのと共通のものである。

続いて『書紀』は、陸奥の蝦夷討伐について、尊をして「吾は是、

現人神の子なり」と言わせ、蝦夷の尊への服従を、この現人神の子と

しての尊にふさわしく「仰ぎて君が容を視れば、人倫に秀れたまへ

り」として、観念的色彩が濃い。

この後、尾張の宮簀媛との婚姻についても、『書紀』が、

即ち尾張氏の女宮簀媛を娶りて、淹しく留りて月を隠ぬ

とするのを、『記』は、美夜受比売の「おすひの欄に、月経著きたり」

といい、この比売のさわりをめぐって、兩人の間に応答を見せる。これを西宮一民は、「一般に月経中の女性は、巫女として神に召された身であるから不可触の禁忌があった。しかるに月経中の比売が倭建命に献饌し、命と結婚したのは、命を神として遇したことを意味する」と言う。やはり民俗がからまる。

この後、五十葺山(いぶきやま)の山の神との遭遇を、『記』は、
 白き猪、山の辺に逢へり。その大きき牛のごとし

と直喩を用いて語る。それに『書紀』は、

山の神、大蛇に化りて道に当れり

とする。この『書紀』の山の神像は、『漢書』「高帝紀」の「化為蛇当道」によるものと言⁽²⁸⁾う。この山の神の怒りに対し、『書紀』の尊は、

猶失意せること酔へるが如し(猶失意如酔)、因りて山の下の泉の側に居して、乃ち其の水を飲^をして醒めぬ(因居山下之泉側乃飲其水而醒之)

とし、『記』は、

倭建の命を打ち惑はしまつりき。かれ還り下りまして、玉倉部の清水に到りて息ひましし時に、御心やくやく寤めましき(打惑倭建命、故還下坐之、到玉倉部之清泉以息坐之時御心稍寤)

とあり、『書紀』が漢文体として整っているのに対し、『記』のそれは、「坐」の語の介入に見るように、やはり和文への接近を示している。

尾津浜に至って、松の下に置き忘れた一つの剣をめぐって、作品中往路に語っていないところを、この場で

昔に日本武尊、東に向でましし歳に、尾津浜に停りて進食す

とするのは、『記』と変らない。この一つ松に尊が詠じたという詠に、

尾張に直に向へる一つ松あはれ

とある、松が尾張に向かうとあるのは、熱田宮の宮簀媛を念頭に置くもので、尾張の段と呼応する。この点『記』も同工である。

やがて能褒野での発病に、『書紀』の尊は、

則ち倅にせる蝦夷等を以て、神宮に献る

そして、吉備武彦をして、

臣、命を天朝に受りて、遠く東の夷を征つ。則ち神の恩を被り、皇の威に頼りて叛く者、罪に伏ひ、荒ぶる神、自づからに調ひぬ。是を以て、甲を巻き戈を戦めて、慍悌けて還れり。冀はくは曷の日曷の時に天朝に復命さむと。然るに天命忽に至りて、隙駟停り難し。是を以て、独曠野に臥す。誰にも語る事無し。豈身の亡びむことを惜まむや。唯愁ふらくは、面へまつらすなりぬることのみ

と奏上させる。その奏上のことばに漢籍の引用が多いし、何よりも、その最後にのぞんで天皇へ上奏しようとする日本武尊像は、冒頭帝威をたのみ率先して東征に出で立ったとするのと首尾一貫している。これらの天皇への献身を『記』が欠くこと、むしろ『記』が命の遺族である后や御子等の悲嘆を前面に押し出すのと、『書紀』は対照的であ

る。

四、まとめ

『古事記』と『日本書紀』の内容については、これまで十分に比較検討されて来た。本稿では、いくさ物語表現史の一環として、ヤマトタケル物語を特に表現に留意しつつ検討してきた。

『記』『書紀』ともに、漢文体を以て表記し、その展開順序がヤマトタケルの東国征伐の歩みに従うものである点で両書の間には大差は無い。つまり両書ともに、その漢文体による記録を語りの言説とする点において変らない。

しかし、『記』の場合、ヤマトタケルの一代記を以て完結し、副人物が主人公ヤマトタケルを支持、援助することでヤマトタケル物語たりにえている。個々の物語切片の相互の間にも照応関係(プロット)を有し、素材としての口誦説話が有したのであろう(民俗性をも残存している)。これが『書紀』になると、一部『記』の構成を修正する面が見られるように、作品としての成り立ちは、明らかに『記』に遅れる。しかも天皇を中心とする年代記としてのワク組みが強く、ヤマトタケルの行動も専ら帝威を発揚する、忠誠な存在としてある。公的な記録のスタイルが優先するため、民話として有したはずの民俗性も後退を見せている。

次に、物語としての展開(ディスコース)方法を見ると、『記』では、民話を思わせる同型話法の繰り返し、直喩の使用が目につき、登

場人物の発話再現としての直接話法、語り手の、登場人物や事件への同化的姿勢、情景法による語りとしての再現などが指摘できる。つまり物語としての方法を見せる。そのため漢文体を基本としながら、和語による具体的描写も見られる。詠むためのテクニクならしめようとした姿勢が、そのような叙法となつて見られるのである。一方『書紀』の場合は、記録体の優先することから、客観的で主人公への同化が希薄で、時制も記録体としての現在形による、漢籍の表記を直接利用するなど、漢文体としての整序性が顕著である。官撰の国史の嚆矢として当然のことであろう。

同じ上代の伝承を素材としながら、早くも対照的な二つの手法を発足することになった。この二つの系譜が、以後どのように、いくさ物語の表現を生み出してゆくかを見極めるのが、これからの課題である。

注

- (1) 『軍記物語の方法』一九八三年八月。
- (2) 「平家物語の語りと読みに関する試論」『金城学院大学論集』一九六四年七月。(『平家物語研究序説』再録)
- (3) R. F. Dierich, Kager H. Sandell の "The Art of Fiction." G. ジュネット『物語のディスタール』花輪光・和泉源一訳
- (4) ヨーロームでは、例えば C. M. Bowra の "Heroic Poetry" の VI. "The Technique of Composition: Language" VII. "The Technique: Devices of Narrative" に見られるように早くから重要課題であった。
- (5) 「平家物語並道系本文異同の意味―平家物語成立論のために―」

- 『名古屋大学文学部研究論集』一九八八年三月。
- (6) 『語り物の系譜』一九四七年十二月。一九七七年復刊。
- (7) 欧米物語論の VOICE に当たる。
- (8) 注(3)のジュネットは、物語を成り立たせる三つのレベルとして、(1)意味されるもの、物語内容、(2)意味するもの、物語言説(テクスト)、(3)言説をなり立たせる語りの行為、を考える。(3)の語りの行為が、この場合で、作者の書く行為と平行して同時に行う最初の読む行為、それに読み手の読む行為をも含むものと考ええる。
- (9) 以下、『古事記』の訓読は、原則として西宮一民の『新潮古典集成古事記』一九七九年六月による。
- (10) 萩原浅男『日本古典文学全集 古事記 上代歌謡』一九七三年十一月。
- (11) 注(9)の注釈。
- (12) 『古事記注釈』一 一九七五年一月。
- (13) 猿女君の一族で「宮廷の秘儀に参するシャーマンないしは巫女であった」(西郷信綱)と言ふ。
- (14) 注(12)の西郷の著、五三頁。
- (15) 注(10)の著。
- (16) 似たような事情が、中世の軍記物語についても言えるはずであろう。この意味で『古事記』の成り立ちを考えることは、軍記物語の成り立ちを考える上でも示唆に富む。
- (17) 『古事記注釈』三 一九八八年八月。
- (18) 「歴史叙述と物語叙述」『日本文学講座』3 一九八七年七月。
- (19) 注(3)のジュネットの著の「叙法」の項。
- (20) 注(17)の西郷の著。
- (21) 注(17)の西郷の著。
- (22) 注(3)のジュネットの著。
- (23) 小島憲之の執筆。以下、『日本書記』の本文は『日本古典文学大系本』による。
- (24) 『批評の解剖』海老根宏・中村健二・出淵博・山内久明訳 一九八〇年六月。
- (25) 大学院の講義に参加の院生の調査による。
- (26) 注(24)の著。
- (27) 『新潮日本古典集成 古事記』の西宮の注。
- (28) 『日本古典文学大系 日本書記』上 神田喜一郎・小島憲之・福山敏男・笹山晴生の注による。